

新見市教育委員会 8月定例会 会議録 【 公 開 用 】

1 日 時 令和6年8月21日（水） 午後3時30分から

2 場 所 新見市役所南庁舎 3階会議室3A

3 出席委員の職・氏名

職務代理者	松 井 健 一
委 員	溝 尾 妙 子
委 員	長 谷 川 綾
委 員	三 上 ゆ み

4 欠席委員の職・氏名

教 育 長	正 村 政 則
-------	---------

5 説明のため出席した者の職・氏名

教育部長	谷 本 隆 之
生涯学習課長	吉 岡 昭 彦
教育総務課長	忠 田 真
学校教育課長補佐	梶 原 幸 子
学校教育課指導係長	南 川 朋 子
教育総務課長補佐兼庶務係長	泉 朋 子

6 記 録

午後3時30分 着 席

（令和6年8月21日（水）午後3時30分から午後4時50分）

1 開 会

2 教育長職務代理者挨拶

3 前会会議録の承認

忠田課長	（新見市教育委員会 7 月定例会会議録について、開催日時等を読み上げて説明する。）
------	---

松井職務代理者	前会会議録は承認と決めます。
---------	----------------

4 教育長報告

谷本部長	（前会の教育委員会以降の主な行事、会議等について報告を行う。）
------	---------------------------------

5 事務局報告

各事務局員	（教育部長、生涯学習課長、学校教育課長、教育総務課長の順に報告を行う。）
-------	--------------------------------------

6 議 事

議題 1 4 号 令和 7 年度使用小学校中学校教科用図書採択の承認について

松井職務代理者	それでは 6 の議事に移ります。 議第 1 4 号の説明からお願いします。
---------	--

梶原課長補佐	議第 1 4 号、令和 7 年度使用小学校及び中学校教科用図書の採択の承認について説明をさせていただきます。
--------	--

委員の皆様方には、7 月から 8 月にかけて、南庁舎でおこないました、令和 7 年度使用教科書の見本の閲覧、そして 8 月 6 日におこないました第 2 回教科用図書採択市教育委員会協議会へご出席いただきありがとうございました。おかげをもちまして、令和 7 年度高梁新見地区で使用する教科用図書が決まりました。お手元の資料 1 ページから 3 ページが小学校で使用するもの、4 ページ 5 ページは中学校で使用するもの、6 ページが小中特別支援学級で使用するものとして目録にまとめております。つきましては今一度、目録をご確認いただき、本市教育委員会として採択をご承認いただけますようお願いいたします。

松井職務代理者	8 月 6 日に高梁地区との合同協議会がおこなわれましたが、その結果がそのまま反映されているものです。委員の皆様方からご質問やご意見等がありますでしょうか。 よろしいでしょうか。
---------	--

各委員 (はいの声)

松井職務代理者 このことに関してではないんですけれども、開示請求についての受け付けというのはいつから始まるんですかね。これ自体が公表されるのは9月1日で、確か8月31日までは、不公表ということだったと思います。9月1日から開示請求が始まると理解をしてもいいですか。

南川係長 正しい情報をお調べして、またお伝えさせていただいてもよろしいでしょうか。

松井職務代理者 はい、構いません。
何故こういうことを聞いたかと言うと、例年開示請求というのは、教科書の出版社からのものが大半というふうに認識をしておるんですが、先日備北民報社の一面に道德の教科書に山田方谷が取り上げられておるということで、その採択への可能性が非常に高いような記事が載っていたので、開示の内容は決まっているのでいいんですけど、そういったような意見とか、或いはそれを読んだ市民の方或いは山田方谷顕彰会とかそういったような関係者とかそういったようなところからの開示請求が来るんじゃないかなというふうなことを思ったものですから、それで伺いました。

南川係長 分かりました。お調べしてお伝えします。

松井職務代理者 はい。では、お願いします。
外にはよろしいでしょうか。
それでは、本市教育委員会として、来年度使用の小学校及び中学校教科用図書として、採択協議会から示された原案どおりということで決議してよろしいでしょうか。

各委員 (はいの声)

松井職務代理者 では議題14号は決議するということで、お願いしたいと思います。

議第15号 令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評価報告書について

松井職務代理者 続いて、議第15号の説明をお願いします。

忠田課長 議第15号、令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の

点検及び評価報告書ということでご説明をさせていただきます。前回の定例教育委員会の際にも少しご説明をさせていただいたところでございますけれども、教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づきまして、所管事務の管理及び執行状況の点検及び評価等をおこない、有識者の方々による外部評価を実施した後に、報告書を作成し、公表するということとしております。

去る7月25日にメール及び紙ベースで委員の皆様方に素案をお送りさせていただき、短い期間ではございましたが8月5日までに、委員の皆様方から修正すべき点等のご意見をいただきました。その後、いただきましたご意見に対する修正案ということで、本日一覧表お付けしておりますが、この修正案と、修正等を踏まえ素案データを先週の16日金曜日に、皆様方にご確認してくださいということでお送りをしております。本日お手元に準備をしております資料につきましては、その時にお送りいたしましたものと同じものでございますので、ご確認をいただければと思っております。

また更にご意見等ございましたら、併せてご審議をいただければというふうに思っております。

なお今後の予定でございますけれども、10月末に有識者2名の方に外部評価をいただきまして、11月に公表するというスケジュールで進めて参りたいというふうに考えておりますので、ご確認、ご審議のほどよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

松井職務代理者

このことにつきましては、今教育総務課長の方から報告がありましたように、事前にメール等で、多くの意見の提出、それからそれに対する回答、修正案という形で、やり取りをされておりますが、それらを見ていただきまして、さらにご質問やご意見等がありますでしょうか。無ければ修正案どおりで今後、作成スケジュールに入っていくということになりますがいかがでしょうか。

それでは司会をしながらなんですけれども、②についてなんですが、当初は総合教育会議のことを頭の中に思いながら、そう言えば総合教育会議を開いてないなということで、この意見を書かせていただいたんですけれども、考えてみたら、この評価報告書でいくと、4ページから8ページにかけての部分に教育委員会の運営状況というところに該当するわけです。このうちに総合教育会議が開かれていたらいついつこういう内容で開かれたということが記述されるということだろうと思うんですけど、その総合教育会議うんぬんは分かりました。ご意見に対する考え方また対応というところのとおりで結構ですが、最近ですね、文科省の主催する市町村教委研究協議会等、zoomでされているオンライン研修参加などをさせていただくと、結構テーマとして、教育委員会の活性化、教育委員会活動の活性化というよう

なテーマで、分科会が設定されてる事が多いんです。実際には参加者が少なく、テーマを設定されたけれども分科会が開けないという事も結構あるんですけども、そういうことで考えたら、確かに評価する項目っていうのはここには無いんですけど、今後やっぱり本市教育委員会活動の活性化として、どういうことをおこなってきたとか、どういうことができたとか、或いはこういう点を今後おこなっていきいたいとかそういったようなことを、記すべきところがこの8ページの、例えば最後の部分に、他の部分の総括みたいな形など、何らかの形であってもいいんじゃないかなというふうに思いました。というのが、先般提案させていただいて、現在この教育委員会の会議で、最後情報交換みたいなことをさせていただいてると思うんですけども、事務局があらかじめ用意された議案だけではなくて、我々委員が普段、実際の行政の主体ではないですけども、外から見ていて、新見市の教育について思ったことや疑問に思ったことを率直にここで交換し合うような場を作っていただいているんですけども、例えばそういったような、会議の多様化というか、項目の多様化というそういったようなこと、或いは教育委員の活動として、他所の市とかの状況を見ると、こういう場でするだけではなくて、地域に出かけて行って、しているというようなところもあるように聞いています。それをしろと言う訳ではないんですが、例えばそういう教育委員会活動、活性化というか、そういったようなことに向けて、どのような取組を1年間してきたと、結果どういような成果があったとか、或いは今後に向けて課題がこういうことが残ったとかそういったようなことが記述されるところがあってもいいんじゃないかというふうに思いましたので、検討していただきたいなということです。いやそれはいらんだろうということになればそれで結構なんですけれども、結構というか、来年は検討した結果、そういうことはもう必要なくなったということはそれでもいいんですけど、もし可能なら総括というように形で示していただければなというふうに思ったりしました。

私が一番思ってるのはコミュニティースクール、学校運営協議会が全学校に置かれてますけれども、実際それぞれの学校で、我々学校訪問として授業を見させていただくことはありますけれども、例えばCSはどんな活動をしているのか。全校に置かれているというだけではもう特徴にならない。どこの市もCSが置かれてますから、例えばそのCSと教育委員会が連携したような活動ができれば、それはまた教育委員会にとっても活動の多様化活性化と、お忙しいので無理をするわけにはいきませんが、そういったようなことなんかもできるんじゃないかと、いうふうに思ったりすることがありますので、そういうこともちょっと検討していただきたいというのが1つ。

それともう1つは、⑥に関わってなんですけれども、17ページの特別支援教育、インクルーシブ教育の推進ということに関わる、一番

上ですね、インクルーシブ教育システムの推進というところで、当初の記述がよく分からないと書かせていただきましたけれども、つまり、そのことについて、説明は確かに在籍生徒数そのものが少なくなったので割合が上昇したというのは分かりますけれども、目標値が1.2%以下というふうにあるのが、そもそも何を根拠にした数字なのかということをちょっと私が分かっていなかったなというふうにしたのが1つと、そしてその1.2%を超えて実績値が2.4%だったということ、これ自身は好ましくないという評価なんですかね。そのところについては、ちょっと明確に述べてもいただけないので、つまり1.2%以下ということは、それ以下に抑えるのが望ましいというふうに読めるんですけども。2.4%に実績値になったというのは、好ましくない状況という意味で述べられているのかというのはちょっと疑問として思ったものですから、ちょっとこのことについて学校教育課の方で、ご説明いただきたいと思います。

南川係長

この目標値の1.2%以下というのは、始まりが1.8%から毎年0.2%ずつぐらい削減していくようなことを目標にしてはいたんですけども、実際問題、全国数値よりも1.2%というのは低い数値です。岡山県については、もっともっと高い数値で4%というような数値が、支援学校に在籍している数値だったので、少しちょっと現実からは乖離したような目標数値を立てていたというところが、1つの原因になるかもしれないです。実績値の2.4%も岡山県の平均の水準からいうと、大分低い状態です。昨年度までは卒業する子もいたりして、順調に在籍率は減ってはいってたんですけど、今年度については予想を上回るぐらい元々の母数の方が減って、入学してくる児童の中に少し支援が必要なお子さんが増えていた関係で、数値的に言うと2.4%なんですけど、これが好ましくない状態ではないというふうにはこちらはとらえてはなくて、もともとの目標設定の見通しが、こういうふうにはいかなかったというところは感じております。

松井職務代理者

そういう一人一人に手厚く教育をおこなえる体制で、例えば、支援教室であったり支援学級であったりとか、そういうようなので、先生方を増員したりしてますよね、非常勤を付けたりして。そういうので手厚くやってるっていうのは好ましいことじゃないかなというふうに思っていたんですけども、やはり、できればインクルーシブ教育の考え方からすれば、同じ集団の中で教育をおこなっていける、そこを手厚くという方がより望ましいということなんですかね。

南川係長

1つ1つの学校自体が、4、5人とかいうクラスが増えてきている状態なので、その子達を取り出して、特別支援学級へとかいう考え方ではなくて、その子達も含んで、先生方にも授業をしていただけるよ

松井職務代理者

うにというふうな方向で考えております。

分かりました。ありがとうございます。

その外はいかがですか。無いようでしたら、素案にいただいたご意見に対する修正案によって修正され、今日いただいた令和6年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書(令和5年度事業分)を元にして作成作業に入ることによってよろしいでしょうか。

各委員

(はいの声)

松井職務代理者

ありがとうございます。

それではそのように決めますので、よろしくお願いします。

議案の部は以上です。

報第15号 令和6年度新見市通学路安全推進会議委員の委嘱について

松井職務代理者

続きまして、協議・報告事項に移ります。

報第10号、令和6年度全国及び県学力学習状況調査についてということで報告をお願いします。

梶原課長補佐

報第15号、令和6年度全国及び県学力学習状況調査について説明させていただきます。

今年7月18日に、小学6年生及び中学3年生を対象に、国語と算数、数学の学力調査がおこなわれ、7月29日に報道等で市町村別の結果が公表されました。お配りしている資料は、全国調査の新見市の結果をまとめたものです。

本市の学力の状況は、小6の国語で全国平均を上回りましたが、小6の算数、中3の国語、数学では、全国の平均正答率を下回ったという結果になっております。一方で、前年度の調査と比較すると、全国や県との差が影響し、改善傾向にあることが確認されます。

課題としては、算数、数学、英語において、学年が上がるにつれて、全国や県との差が大きくなることが挙げられます。

また、学習状況調査の結果につきましては、「将来の夢や目標を持っている。」「国語、算数、数学の授業内容はよく分かる。」「学習した内容について分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができている。」の質問項目では、小中ともに肯定的回答が全国を上回っています。

一方で、「学校の学習時間以外に普段1日当たりどれぐらいの時間勉強していますか」の項目では中3が、また「授業でのパソコン、タブレットなどのICT機器をどの程度使用しましたか」の質問項目では、小6の回答は、全国を下回る結果となりました。

また、県学力調査につきましては、小学校3年生から5年生が国語、算数、中学校1年生、2年生が国語、数学、英語において調査が実施されました。全国調査と同様に、学年が上がるにつれ、算数、数学、

	英語で県との差が大きくなるといった状況が見られました。今後の対応としましては、①各校調査結果の分析及び改善ポイントの明確化、②家庭学習の在り方の見直し、③定期テストを含めた学力定着の機会の見直し、④授業改善の取り組み等を各校の実態に応じておこなって参ります。 結果概要について、報告は以上です。
松井職務代理者	はい。ありがとうございます。 何かご質問がありますでしょうか。 無いようですので、報第15号については、以上とします。ありがとうございました。 それでは、以上で6の議事については終了をしたいと思います。
7 閉 会	
松井職務代理者	7月定例教育委員会をこれで閉会します。 長時間ありがとうございました。
(閉会時刻)	(午後4時50分)